

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成27年2月20日（金）午前10時00分～午前10時40分  
会 場 委員会室

### 1. 出席者

4番 浅岡保夫、 7番 杉浦辰夫、 12番 内藤とし子、  
14番 内藤皓嗣、 15番 小嶋克文  
オブザーバー 議長、副議長、  
2番 黒川美克、 1番 長谷川広昌

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、幸前信雄、北川広人、鈴木勝彦、鷺見宗重、  
小野田由紀子

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

### 6. 付議事項

- 1 平成27年3月定例会について
- 2 その他

### 7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件につきましては、委員長から御指名申し上げて、異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の杉浦辰夫委員を指名いたします。

#### 《議 題》

##### 1 平成27年3月定例会について

##### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部長） それでは、3月定例会に付議をさせていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、同意3件、一般議案23件、補正予算7件、当初予算8件、報告2件の計43件をお願いするものでございます。

まず、同意第1号は、現公平委員会委員、「中村(なかむら) さと子(さとこ)」氏の任期満了に伴い、再度、同氏を選任いたしたく、御同意をお願いするものでございます。同意第2号は、現固定資産評価審査委員会委員、「篠田(しのだ) 裕重(ひろしげ)」氏の任期満了に伴い、再度、同氏を選任いたしたく、御同意をお願いするものであります。同意第3号は、教育委員会委員、「岸上(きしがみ) 善徳(よしのり)」氏が、平成27年4月1日で任期満了となりますことから、新たに、教育委員会教育長として、同氏を任命いたしたく、御同意をお願いするものであります。

次に、議案第1号は、指定金融機関「碧海信用金庫」との契約期間の満了に伴い、新たに「岡崎信用金庫」を指定金融機関に指定いたしたく、御議決をお願いするものであります。議案第2号は、独立行政法人通則法の一部改正に伴い、特定独立行政法人を、行政執行法人に改めるものでございます。議案第3号は、行政手続法の一部を改正する法律の規定の趣旨にのっとり、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、必要な措置を講ずるものでございます。議案第4号は、個人の市民税に係る寄附金税額控除の適用対象となります特定非営利活動法人として、新たに「特定非営利活動法人 ハッピーパワー」を追加するものでございます。議案第5号は、高浜市豊田町三丁目地内の土地の登記名義人の法定相続人2名を相手方として、所有権移転登記手続きを求める訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。議案第6号は、(仮称)高浜緑地の予定地である公有水面埋立地の整備に伴い、新田芳川線を市道路線として認定するものでございます。

次に、議案第7号は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の配偶者同行休業に関し必要な事項を定めるものであります。議案第8号は、平成26年度の人事院勧告による給与制度の総合的見直しに基づき、単身赴任手当、管理職員特別勤務手当、給料表の改定を行うとともに、その他所要の整備を行うものでございます。議案第9号は、平成27年度における市長及び副市長の給料の月額について、引き続き、市長にあっては20%、副市長にあっては10%を減額するものであります。議案第10号は、介護保険法の一部改正に伴い、条例で定めることとされた指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する事項について、必要な基準を定めるものであります。議案第11号は、介護保険法の一部改正に伴い、条例で定めることとされた地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等に関する基準を定めるものであります。議案第12号は、介護保険法の一部改正に伴い、条例で定めることとされた指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定めるものであります。議案第13号は、新たに生活困窮家庭等の子供、若者の相談支援を行う子ども健全育成支援員を設置することに伴い、同支援員

の報酬の額を定めるものであります。議案第14号は、第6期介護保険事業計画期間、平成27年度から平成29年度における居宅介護サービス費等区分支給限度基準額、介護保険料率を定めるものでございます。議案第15号は、居宅介護等支援給付の額、いわゆる横出しサービスの算定率を改定するものでございます。議案第16号は、指定地域密着型サービスの事業の人員・設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。議案第17号は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員・設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。議案第18号は、児童福祉法の一部改正に伴い、保育の実施基準について、別に、法令で定めることとされたことから、当該基準を定める本条例を廃止するものであります。議案第19号は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育園に入園できる児童の要件のほか、保育料等の徴収に関する事項について、所要の規定の整備を行うものであります。議案第20号は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、市立幼稚園の授業料の減免について、所要の規定の整備を行うものであります。議案第21号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の勤務時間、その他の勤務条件等を定めるものであります。議案第22号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の給料月額を64万2,000円とするとともに、関係条例について所要の規定の整備を行うものであります。議案第23号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、西三河地方教育事務協議会規約について、所要の規定の整備を行うものであります。

続きまして、議案第24号、平成26年度高浜市一般会計補正予算（第7回）について、御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。歳入、歳出、それぞれ6,357万7,000円を減額し、補正後の予算総額を140億4,146万4,000円とするものでございます。

8ページをお願いいたします。繰越明許費は、2款、総務費から10款、教育費まで、5事業において、年度内の事業の完了が見込めないことから、平成

27年度に繰り越しをするものでございます。次に、9ページの債務負担行為補正は、6件についてお願いをするもので、上段部分の3件は、今回、新たに追加するもので、下段部分の3件は、既に設定している限度額を変更するものでございます。59ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしましては、6款1項1目、地方消費税交付金は、愛知県における交付見込額の減に伴い、減額いたすものであります。11款1項1目、民生費負担金、保育所保育料保護者負担金の減額は、保育料の平均単価が見込より減少したことによるものでございます。13款1項1目、民生費国庫負担金、児童福祉費負担金は、主に児童手当支給対象者の減により、児童手当負担金を減額いたすものであります。60ページをお願いいたします。13款2項2目、民生費国庫補助金でございます。セーフティネット支援対策等事業費補助金の減額は、制度改正により、民生費県補助金に組みかえられたことによるものでございます。臨時福祉給付金給付事業費補助金及び事務費補助金の減額は、実績見込みにより減額いたすものでございます。また、保育緊急確保事業費補助金につきましては、制度改正により、民生費県補助金からの組みかえによるものでございます。次に、62ページをお願いいたします。15款2項1目、不動産売払い収入の増額は、普通財産の売払い収入が当初見込みより増となったことによるものでございます。次に、歳出について、御説明申し上げます。66ページをお願いいたします。2款総務費でございますが、11目、財産管理費では、市庁舎あり方公募事業において、本庁舎整備に必要となります市役所土地境界測量及び表題・分筆登記申請業務委託料を新たにお願いするものでございます。次に、68ページをお願いいたします。8項1目、基金費では、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金積立金を増額するほか、市民予算枠事業交付金の実績見込みにより、まちづくりパートナーズ基金積立金を減額いたすものであります。次に、3款民生費でございます。70ページをお願いいたします。1項17目、国民健康保険事業費、20目、後期高齢者医療事業費は、所得割軽減対象者の増減により、それぞれ特別会計繰出金の補正を行うものでございます。次に、21目、臨時福祉給付金給付事業費につきましては、臨時福祉給付金の支給実績による減額を初め、事業実績に基づきそれぞれ減額をいたすものでござ

ございます。72ページをお願いいたします。2項1目、児童福祉総務費では、児童手当支給事業において、支給対象者の減少により児童手当を減額し、2項2目、保育サービス費では、保育園管理運営事業において、園児数及び人件費の減少に伴い、民間保育所運営委託料、民間保育所運営費補助金をそれぞれ減額いたしております。次に、4款2項1目、ごみ処理・リサイクル推進費では、不燃物埋立場における事業実施内容を変更したことに伴い、不燃物埋立場整地業務委託料を減額し、衣浦衛生組合分担金の減額をいたすものでございます。

76ページをお願いいたします。9款1項1目、消防費では、衣浦東部広域連合分担金を減額いたすものでございます。次に、議案第25号から議案第30号までの特別会計補正予算について、御説明を申し上げます。1ページに戻っていただきまして、平成26年度高浜市補正予算総括表をお願いいたします。今回の補正は、国民健康保険事業特別会計を初め、6特別会計の補正を行うもので、主な内容は、事務事業の確定、あるいは、年度末の決算見込み等に伴う補正でございます。続きまして、平成27年度当初予算について、御説明を申し上げます。初めに、議案第31号は、平成27年度高浜市一般会計予算でございます。予算書の1ページ、平成27年度高浜市予算総括表をお願いいたします。一般会計の予算総額は138億4,630万円で、対前年度比2.1%、2億7,850万円の増額となっております。10ページをお願いいたします。本年度、新たに設定いたします債務負担行為は、電子計算機借上料を初め、10の事項について、それぞれ定めております。12ページをお願いいたします。地方債は、道路改良事業及び小学校屋内運動場吊り天井等改修事業の2件を計上しております。次に、歳入について申し上げます。55ページをお願いいたします。1款市税は84億7,957万3,000円で、前年度と比較し2億4,061万8,000円の増を見込んでおります。60ページをお願いいたします。市税のうち、個人市民税は28億934万1,000円で、前年度と比較し6,996万5,000円の増を見込み、法人市民税では8億5,521万円で、前年度と比較し2億458万7,000円の増を見込んでおります。66ページをお願いいたします。9款地方交付税は、特別交付税、1億3,000万円を見込み、普通交付税につきましては、平成27年度から不交付団体

となる見込みをいたしております。72ページをお願いいたします。13款国庫支出金は、前年度対比2.9%増の17億2,534万4,000円で、2項、国庫補助金では、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に係るシステム整備費補助金や、昨年度に引き続き臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業に対する補助金をそれぞれ計上いたしております。82ページをお願いいたします。17款繰入金は、財政調整基金繰入金など、4億420万3,000円を計上いたしております。84ページをお願いいたします。18款繰越金は、前年度と同額の3億円を計上いたしております。続きまして、歳出について申し上げます。92ページをお願いいたします。1款議会費は、前年度対比2.0%増の1億8,218万6,000円を計上しております。94ページをお願いいたします。2款総務費は、前年度対比5.4%増の14億6,175万5,000円で、106ページの11目、財産管理費では、市役所本庁舎整備事業において、事業者との調整を円滑に進めるため、市役所本庁舎整備支援業務委託料を新たに計上いたしております。108ページをお願いいたします。12目、企画費では、アシタのたかはま研究事業において、しあわせづくり計画策定業務委託料を、公共施設あり方計画推進事業では、総務省の要請に基づき、インフラを含めた公共施設等の総合管理計画策定業務委託料と高浜小学校の建てかえ・複合化の推進に向け、高浜小学校整備事業支援業務委託料を、新たにお願いするものでございます。112ページをお願いいたします。18目、防災対策費では、防災活動事業において、新たに福祉避難所用の防災資機材を購入するほか、地域防災マップ（風水害編）改訂業務委託料などを計上し、地域防災力の強化に努めてまいります。122ページをお願いいたします。4項2目、選挙費では、高浜市議会議員一般選挙及び愛知県議会議員一般選挙に係る経費を計上いたしております。124ページをお願いいたします。5項2目、諸統計費では、平成27年度に実施されます国勢調査に係る経費を計上いたしております。128ページをお願いいたします。3款民生費は、前年度対比0.2%増の57億7,887万9,000円で、130ページの1項2目、地域福祉推進費では、135ページにあります権利擁護推進事業において、権利擁護支援センターの充実を図ってまいります。

140ページをお願いいたします。10目、生活援助費では、新たに生活困窮者自立支援事業において、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立相談支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業に取り組み、貧困の連鎖の防止を図ってまいります。146ページをお願いいたします。21目、臨時福祉給付金給付事業費では、平成26年度に引き続き当該給付に係る経費を計上いたしております。152ページをお願いいたします。2目、保育サービス費では、保育園管理運営事業において、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費を、3目、家庭支援費では、家庭的保育推進事業において、子ども・子育て支援法に基づき、地域型保育給付費をそれぞれ新たに計上いたしております。160ページをお願いいたします。4目、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費では、臨時福祉給付金給付事業と同様に、平成26年度に引き続き、給付に必要な経費を計上いたしております。164ページをお願いいたします。4款衛生費では、前年度対比5.2%増の17億3,968万1,000円で、171ページの妊娠出産包括支援事業において、妊娠期からの相談支援体制を強化するため産前産後サポートや産後ケアサービスを実施してまいります。174ページをお願いいたします。2項1目、ごみ処理・リサイクル推進費では、ごみ処理事業において、新たに不燃物埋立場に搬出可能なコンテナを設置し、定期的な処分を行うための不燃物埋立場ごみ運搬業務委託料を計上いたしております。178ページをお願いいたします。5款労働費は、前年度対比3.8%減の68万8,000円といたしております。6款農林水産業費では、前年度対比17.3%増の8,839万6,000円で、1項1目、農業委員会費では、新たに農地基本台帳保守管理業務委託料を計上いたしております。184ページをお願いいたします。7款商工費は、前年度対比59.5%増の3億8,391万円で、186ページからの1項2目、商工業振興費では、産業経済活性化事業において、工業用地の確保に係る費用として、新たに用地測量業務委託料及び整地工事費を計上し、工場建設に対する補助として企業再投資促進補助金を計上いたしております。190ページをお願いいたします。8款土木費は、前年度対比5.7%減の11億6,069万3,000円で、2項1目、生活道路新設改良費では、道水路維持管理事業において、道路・橋りょう施設の長寿命



化対策として、舗装修繕調査設計業務委託料、橋りょう修繕調査設計業務委託料及び道路橋りょう修繕工事費を新たに計上いたしております。194ページをお願いいたします。4項1目、港湾費では、港湾管理事業において、「NTP マリーナ高浜」が実施する衣浦港高浜海岸木材埠頭のしゅんせつ工事に対しての港湾環境対策工事負担金を計上いたしております。204ページをお願いいたします。9款消防費は、前年度対比4.3%減の4億7,379万円を計上いたしております。206ページをお願いいたします。10款教育費は、前年度対比8.5%増の15億7,487万5,000円で、212ページからの2項1目、学校管理費では、小学校維持管理事業において、吉浜小学校及び高取小学校の屋内運動場吊り天井等改修工事費、翼小学校における教室改造工事費などを新たに計上し、教育環境等の向上に努めてまいります。228ページをお願いいたします。5項3目、生涯学習推進費では、人とまちの魅力を掘り起こし、郷土への愛着を深めるなどの総合的な取り組み、タカハマ！まるごと宝箱事業を実施してまいります。230ページをお願いいたします。4目、青少年育成・活動支援費では、こども・若者成長応援事業として、高浜市の将来を担う子供、若者の成長応援につながる「タカハマ物語2」の制作に対する補助を行ってまいります。236ページをお願いいたします。12款公債費は、前年度対比8.1%減の9億7,144万2,000円で、元金償還79件分と利子償還95件分を計上いたしております。一般会計予算の御説明は以上でございます。次に、再度、予算書の1ページをお願いいたします。平成27年度高浜市予算総括表をお願いいたします。議案第32号から議案第38号までの6特別会計及び水道事業会計の当初予算でございます。特別会計全体といたしましては、予算総額は85億481万5,000円で、国民健康保険事業における保険財政共同安定化事業拠出金の増及び介護保険における保険給付費の増等により、前年度と比較し、6億8,335万1,000円の増となっております。次に、水道事業会計でございますが、別冊の高浜市水道事業会計予算及び説明書を御覧ください。平成27年度予算では、年間総給水量を、前年度比、プラス0.6%の500万立方メートルと見込み、予算総額を10億9,992万9,000円といたすものでございます。

最後に、報告第1号及び報告第2号は、平成27年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況についての報告でございます。以上が3月定例会に付議させていただきます案件でございます。

委員長 ただいま、当局より説明がありましたとおり、同意3件、一般議案23件、補正予算7件、当初予算8件、報告2件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は、御退席を願います。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局) それでは、議案の取り扱いについて説明させていただきます。3月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に、昨年12月15日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、2月27日から3月25日までの27日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、2月27日の本会議初日において、同意第1号、第2号、第3号を即決でお願いし、議案第1号から議案第38号の上程、説明を受け、報告第1号、第2号の報告を受けます。3月3日と4日の2日間は、一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、3月9日の第4日目は、議案第24号から議案第

30号までの補正予算の質疑、討論、採決をお願いし、その後、議案第1号から議案第23号並びに議案第31号から議案第38号の総括質疑、予算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いします。3月11日及び12日については、予算特別委員会に議案第31号から議案第38号までの8議案の審査をお願いするものです。3月16日の公共施設あり方検討特別委員会においては、当局より経過報告等を行い、3月17日の総務建設委員会においては、議案第1号から議案第6号までの6議案を、3月18日の福祉文教委員会においては、議案第7号から議案第23号の17議案の付託案件を審査願うものでございます。最終日の3月25日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順で行います。議案第24号から議案第30号の補正予算は、4日目に、質疑、討論、採決を行いますので、討論については、3月6日、金曜日の午後5時までに議長あてに討論通告書を提出いただくようお願いします。なお、議員提出議案の1件につきましては、後ほど、御協議をお願いしたいと思います。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま、事務局が説明した案のとおり、決めさせていただいて、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、案のとおり、決定させていただきます。

### (3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申し合わせにより、2月23日、月曜日の午前8時30分から午後5時までといたします。質問の順序は受付順とします。ただし、23日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 予算特別委員会委員の指名について

委員長 事務局より説明をお願いします。

説(事務局) 予算特別委員会委員は、4年間の構成表で決められているとおり、長谷川広昌議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、北川広人議員、鷺見宗重議員、磯貝正隆議員、小嶋克文議員、以上の8名となります。

委員長 事務局が報告されました8名を、議長より指名することとして、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 この件につきましては、昨日までに、おのおの提出はありませんでしたので、報告いたします。

(6) 議員派遣について

委員長 事務局より説明をお願いします。

説(事務局) 別紙、「議員の派遣についての運用基準」及び「議員派遣について(案)」を、御覧いただきたいと思います。この件につきましては、2月9日開催の各派会議において、総務建設委員長の「愛知県三河の窯業展」への派遣については、既に説明をし、御了承をいただいておりますが、もう1件、4月15日に三重県四日市市で開催される「東海市議会議長会定期総会」へ副議長、杉浦敏和議員を派遣する件についても御議決をお願いしたいと思います。なお、

窯業展及び定期総会は議長も出席する予定ですが、議長は議会を代表する立場であることから議員派遣の対象ではありません。取り扱いについては、3月定例会の初日に議長発議で議決をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま事務局が説明いたしました案のとおり3月定例会の初日に、議員派遣について、議長発議で行うということとしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

#### (7) 高浜市議会委員会条例の一部改正について

委員長 事務局より説明をお願いします。

説(事務局) 別紙、「高浜市議会委員会条例の一部を改正する条例(案)」を御覧ください。この一部改正案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、これまで分かれていた教育委員長と教育長が一本化され、新教育長として設置されることに伴い、高浜市議会委員会条例第21条の「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改正するものです。取り扱いについては、3月定例会の最終日に、議員提出議案として上程し、御議決をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま、事務局の説明がありました。質問のある方はお願いいたします。

質 門 な し

委員長 ないようですので、3月定例会の最終日に、議員提出議案として上程させていただきます。なお、提出者については、議運の委員長である私、内藤皓嗣、賛成者を、オブザーバーを含む議運の委員といたしたいと思っておりますが、

御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 2 その他

委員長 市議会取材依頼について、事務局より報告をお願いします。

報（事務局） 市議会取材依頼につきまして、例年のとおり、株式会社キャッチネットワークより、3月定例会の初日、2月27日に行われる市長の施政方針と教育長の教育行政方針の撮影の依頼がありましたので、御了承願います。

委員長 次に、3月9日の月曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自由討議に対する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開会いたしますので、御予定願います。次に、事務局から発言を求められていますので、これを許可いたします。

事務局長 それでは、1件お願いをいたします。例年、市税条例等の一部改正が議題となります4月の臨時会の日程でございますが、4月14日、火曜日を予定させていただきますので、よろしく願いいたします。それに伴い、議会運営委員会が1週間前の4月7日、火曜日に開催となりますが、中学校の入学式と日程が重なっておりますので、議会運営委員会の開催を午後1時30分から行わせていただきますので、お願いをいたします。なお、小学校の入学式は4月6日、月曜日でございます。

委員長 ただいま、事務局から臨時会等の日程について、事前予定の依頼がありましたので、御予定のほうをお願いします。ほかに、皆さんのほうで何かあれば、お願いいたします。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 なければ、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時40分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長